

過去より「旧町総合計画」「安平町総合計画」などに基づき、人口減少対策を展開してまいりましたが、本格的な考え方や政策5原則等を基に、「安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、改めて人口減少

6. 安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方

- (1) 総合戦略の位置づけ
 - ・安平町総合計画の下位計画（次期安平町総合計画では重点プロジェクト）
- (2) 計画期間
 - ・平成27～31年度までの5か年
- (3) 総合戦略終了時の人口
 - ・計画終了時の人口：8,000人
- (4) 基本姿勢
 - ①縦割り打破と人口減少対策への共通認識
 - ②長期的・総合的な視点で有効な施策・事業を迅速に実施
 - ③有効対象への投資と施策の集中
 - ④スクラップ&ビルド
 - ⑤施策の目標設定とPDCAサイクルは計画効果検証→事業見直しの実施
 - ⑥広域的な視点
- (5) 総合戦略の見直し
 - ・安平町未来創生委員会や議会などからの意見を踏まえた随時の見直しを実施

7. 総合戦略における基本目標の設定（数値目標）

(1) 基本目標の設定と数値目標

分野	基本目標	数値目標		
		項目	現状値	H31年目標値
自然減少対策	①子どもを産み育てる環境整備のために	合計特殊出生率の向上	1.44人	1.60人
		小学校児童数・中学校生徒数の維持・向上	(H26年) 56人	60人
	②将来の不安を取り除き、いつまでも安心・安全に住み続けられるまちづくりのために	70歳以上の転出高齢者の抑制	(H18～25平均) 9人	4人
		町民健康寿命の延伸 (75～84歳の介護認定率)	(H26.3末) 18.7%	15.0%
社会減少対策	③強みを活かした産業と雇用の場づくりのために	新規就農件数（組）	1組	累計8組
		創業・起業件数	—	累計5件
	④移住・定住を見据えた流動人口の確保のために	交流人口の増（観光者数）	(H25年度) 42万人	65万人
		社会増減の均衡実現 (転入者数－転出者数)	(H18～25平均) △59.6人	±0人

(2) 講ずべき重点施策分野と方向性

4つの基本目標の達成に向けた「講ずべき施策」は、その領域が複雑に関連し合うため、「重点施策分野」として整理しています。